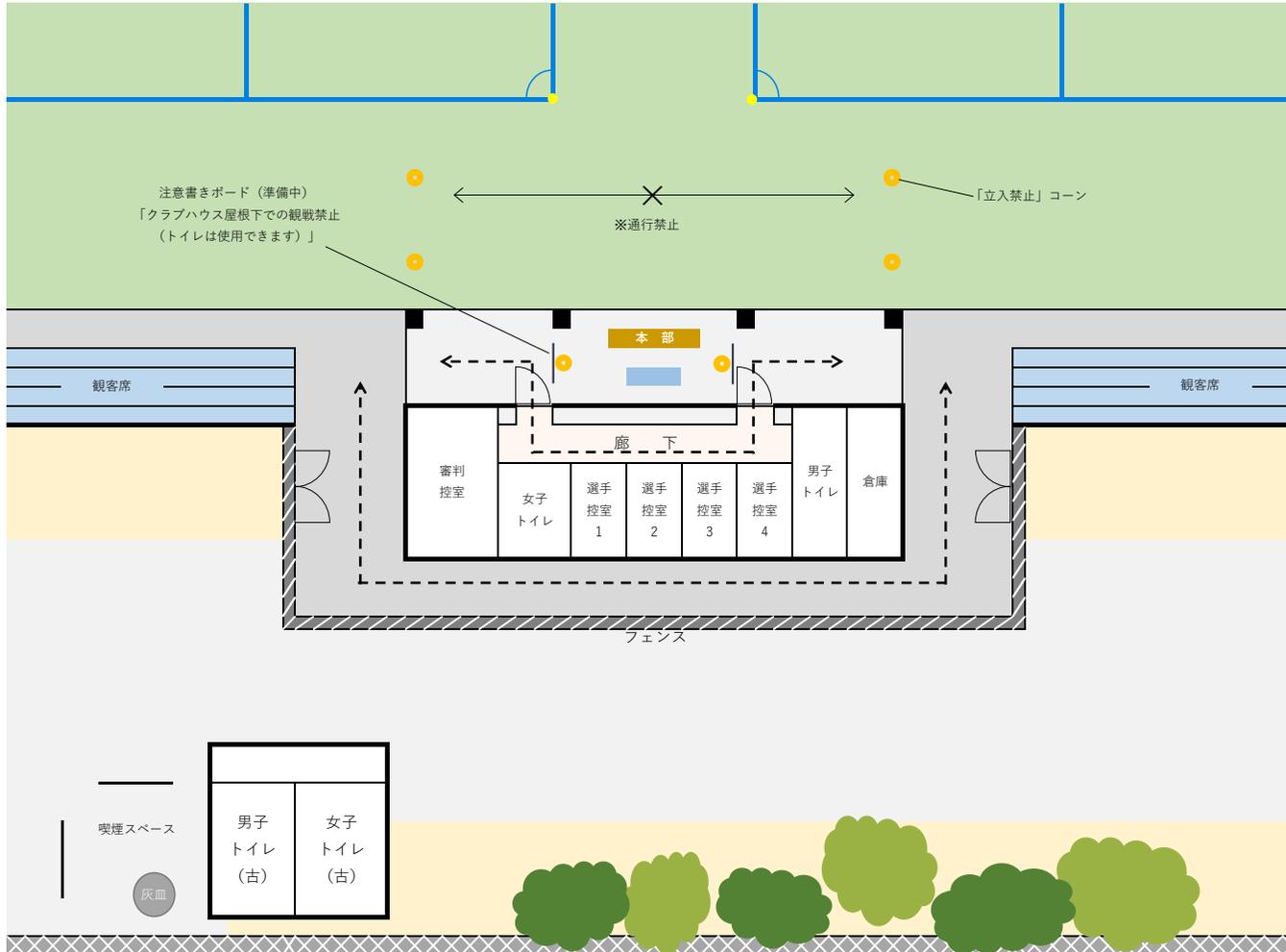


吉祥院運動公園球技場 本部設置方法と運営上の注意事項



○ 会場保管の備品

- ・コーナーフラッグ
- ・コーナーフラッグ台
- ・選手ベンチ（選手控室のものを使用）
- ・本部用ベンチ（選手控室のものを使用）
- ・本部用長机
- ・立入禁止コーン
- ・注意書きボード（準備中）
- ・人工芝マット

○ 選手・保護者の立入禁止場所

- ・本部内は立入禁止
 - ・本部前は通行禁止
 - ・クラブハウス屋根下での観戦は禁止
- ※クラブハウス内のトイレの使用を認める（保護者も）
※審判控室、選手控室は常時使用可
※左図に破線矢印で示した箇所の通行を認める

○ 選手ベンチの設置について

- ・選手ベンチは、人工芝マットを先に敷き、その上に設置すること

○ タープテントの設置について

- ・雨天時、猛暑日は、以下の場所でのタープテントの設置を認める
 - フットサルコート
 - 選手ベンチ
- ・観客席での設置は不可

○ 喫煙場所

- ・喫煙はフェンス外トイレ横の喫煙スペースで行うこと